

(公社) 腐食防食学会	執務分類	細分類	通番	子番	管理水準
執務文書番号	VII	a	01	0	C

## 「材料と環境(Zairyo-to-Kankyo)」投稿規程

### 1. 編集方針

「材料と環境(Zairyo-to-Kankyo)」以下、「本誌」という。)に掲載される原稿(論文等)は、著者らの立場からなされた研究・開発等の貴重な情報を提供しているものであって、腐食防食学会(以下、「本会」という。)会員全体の財産となるものである。本誌に掲載される原稿の責任は著者らが負うものとし、基本的に編集委員会は原稿の論旨に手を加えない。したがって、投稿された原稿はひとつの完成された論文等として扱い、編集委員会において以下の観点から掲載の可否を判断する。また、本誌への投稿は、資格を問わない。

- ・独創性・新規性があるか。
- ・会員に親しまれる、広く読まれる、有意義な内容か。
- ・重大な過ち、論理の矛盾等が無いか。
- ・「原稿の書き方」に準拠しているか。

### 2. 原稿の種類および内容

投稿原稿は、研究論文(「基礎・基盤分野」、および「開発・実用分野」)、総合論文、速報論文、講演大会論文、技術資料、解説、寄書および未来戦略技術と製品の8種類とし、投稿の際、そのいずれであるかを明記する。

#### 2.1 研究論文(Research Paper) (10頁)

材料と環境との相互作用に関連する学術ならびに技術の成果を記述したもので、独創的で価値ある結論、または新事実を含むもの(「基礎・基盤分野」)、および事例研究、調査あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータ等、得られたデータが技術のあるいは資料的に価値を有するもの(「開発・実用分野」)のいずれかとし、開発・実用分野に対しても、事象の正確な記述と判断の信憑性に重きを置き、それを基に適切な説明・考察がなされているものとする。

論文は機械的に分割されたものではなく、1報で十分まとった内容であることを要する。

本誌に掲載後2年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した論文を共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし、査読の結果、却下もあり得る。

#### 2.2 総合論文(Comprehensive Paper) (10頁)

数報の自著論文を含めて新しい観点からまとめたものを総合論文として投稿できる。

本誌に掲載後2年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した総合論文を共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし、査読の結果、却下もあり得る。原著が英文の場合も同様の取扱いとする。

#### 2.3 速報論文(Rapid Communication) (4頁)

速報性を重視した論文。審査の迅速性のためにも、特に明快な記述であることが要求される。また、速報性が重要であることを示す理由書を添付すること。

本誌に掲載後2年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した速報論文を共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし、査読の結果、却下もあり得る。

#### 2.4 講演大会論文(Conference Publication) (4頁)

春秋の学術講演大会の発表内容に大会発表時の討論により深められた考察を加え、より早く、広く研究成果を公開しようとする論文。大会終了後原則として1か月以内に大会での講演者を著者として投稿する。

講演大会論文(以下、「当該論文」という。)を2.1の研究論文として再投稿する場合は、新たな研究データの追加、研究結果のより詳細な考察、新たな解析手法による新たな解析結果の追加等を行い、講演大会論文公開後1年以内に2.1の研究論文として再投稿した場合は多重投稿とみなさない。この場合、当該論文を投稿論文と共に提出し、当該論文との相違点、類似点を説明した文書を

(公社) 腐食防食学会	執務分類	細分類	通番	子番	管理水準
執務文書番号	VII	a	01	0	C

提出する必要がある。加えて、多重投稿に該当するかどうかが編集委員会により査読前に行われる場合がある。

当該論文は、共同刊行誌 "Materials Transactions" への投稿は認めない。

## 2.5 技術資料 (Technical Report) (4 頁)

新しい事実、価値のある結果、新しい測定法等を含めた論文および施術的・資料的に価値を有するデータの資料。事例研究、調査、あるいは試験結果、技術開発の経過、設計、試作、測定並びにそのデータ、特許のバックデータ等、得られたデータが技術的、あるいは資料的に価値を有する資料。2.1 の研究論文ほど、十分な結論に至っていないなくてもよく、資料をもとにした説明、考察は必ずしも必要としない。

本誌に掲載後 2 年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した技術資料を 共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし査読の結果、却下もあり得る。

## 2.6 解説 (Review) (10 頁)

各専門分野の研究開発の背景や最近の状況および今後の展望等について、重要な文献を引用して、各専門分野の専門家のみならず他分野の専門家や学生等も対象に、その概要を公正にかつわかりやすく解説する論文。

本誌に掲載後 2 年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した技術資料を 共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし査読の結果、却下もあり得る。

## 2.7 寄書 (Letter to the Editor) (4 頁)

事業所、研究室、フィールド等における経験、トピックス、興味ある事柄および論文に対する紙上討論、そのほか、所感、隨想等である。

## 2.8 未来戦略技術と製品 (Strategic Technology and Products for the Future) (6 頁)

各研究機関や企業等で、将来性に富み、かつ戦略性に富む新規開発技術あるいは製品について、宣伝・紹介・公開する内容とする。

当該論文は、共同刊行誌 "Materials Transactions" への投稿は認めない。

## 3. Materials Transactions 掲載論文の「材料と環境」への投稿について

共同刊行誌 "Materials Transactions" へ掲載後 2 年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、和訳した論文等を本誌に投稿できる。そのことを脚注に明記する。ただし査読の結果、却下もあり得る。

## 4. 不正行為の禁止

投稿者は、本会の「倫理規程」を順守するとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関する規程（以下、不正行為対応規程という）」に定める不正行為をしてはならない。不正行為を行ったと認定された者は、当該規程に従った処分を受ける。

## 5. 多重投稿の禁止

多重投稿の定義は不正行為対応規程に定める通り、実質的に同一とみなせる論文を本誌を含めて 2 つ以上の審査機関または出版社に投稿する事であり、会誌および本会全体の権威を傷つけ信頼性を損なうことから、これを厳に禁止する。多重投稿の判定は編集委員会によってなされる。

2.1 の研究論文、2.2 の総合論文、2.3 の速報論文および2.5 の技術資料を本誌に掲載後 1 年以内に共同刊行誌 "Materials Transactions" へ投稿する場合は、多重投稿とみなさない。また、逆の場合も同様である。

## 6. 著作権

本誌に掲載される原稿等の著作権は、当会「刊行事業著作権規程」に準じ、原則として本会に属

(公社) 腐食防食学会	執務分類	細分類	通番	子番	管理水準
執務文書番号	VII	a	01	0	C

する。

著作権に関する詳細は、「刊行事業著作権規程」を参照されたい。

## 7. 引用(転載)許諾請求処理

(1) いずれの原稿も、他の著作物の著作権を侵害するものであってはならない。そのための必要な手続きは著者において行い、引用(転載)許諾請求処理の完了を証する書類を投稿時に添付しなければならない。

(2) 許諾が有償の場合は、著者の負担とする。

## 附則

本規程は平成23年5月1日より施行する。

〈昭和59年12月14日改訂〉

〈昭和61年7月16日改訂〉

〈平成3年5月29日改訂〉

〈平成4年1月1日改訂〉

〈平成4年11月6日改訂〉

〈平成5年11月6日改訂〉

〈平成7年1月25日改訂〉

〈平成9年8月22日改訂〉

〈平成10年8月21日改訂〉

〈平成11年7月13日改訂〉

註(本誌のA4版化は、平成12年1月1日より実施)

〈平成13年9月26日改訂〉

〈平成14年12月20日改訂〉

〈平成17年11月11日改訂〉

〈平成18年1月1日改訂〉

〈平成21年11月24日改訂〉

〈平成22年1月1日改訂〉

〈平成23年5月1日改訂〉

〈平成24年11月29日改訂〉

〈平成28年5月25日改訂〉

〈平成30年11月28日改訂〉

〈令和4年6月28日改訂〉